**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三十六億七千万円、資本準備金の額を一千百二十五万三千三百二円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年八月六日であり、株主総会の決議は、平成三十年七月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年五月二十一日

掲載頁　九十二頁（号外第一〇七号）

平成三十年七月三日

東京都新宿区西新宿一丁目一番三号

株式会社小田急百貨店

代表取締役　樋本　達夫

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成三十年七月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年七月三日

神奈川県川崎市幸区小向東芝町一番地

東芝電波プロダクツ株式会社

代表取締役　西舘　誠

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成三十年七月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年七月三日

静岡市駿河区国吉田二丁目五番三五号

フジ都市開発株式会社

代表取締役　木内　藤丈

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成三十年七月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年七月三日

大阪府松原市大堀二丁目一四番一二号

株式会社一工産業

代表取締役　泉　一雄

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者であるシャルル・オクスネールが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年七月三日

埼玉県さいたま市南区内谷三丁目一一番地二六

クォード・テック・インク

日本における代表者　シャルル・オクスネール

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である豊田隆彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年七月三日

愛知県岡崎市牧平町岩田三番地三二

タッパーウェア・ジェネラル・サービシズ・エヌ・ヴィ

日本における代表者　豊田　隆彦

**限定承認公告**

本籍静岡県静岡市清水区入江南町一一四五番地、最後の住所静岡県伊東市岡広町八番七号

被相続人　亡　三浦　史郎

右被相続人は平成三十年三月十三日死亡し、その相続人は平成三十年六月二十二日静岡家庭裁判所熱海出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月三日

静岡県静岡市駿河区曲金六丁目七番一二一—二〇一号

相続財産管理人　三浦由紀子

**新ごみ焼却施設整備事業に係る環境影響評価準備書の作成及び説明会開催の公告**

「福島県環境影響評価条例」に基づき、「新ごみ焼却施設整備事業に係る環境影響評価準備書」を作成しましたので、公告します。

事業者の名称、代表者及び所在地

名　称　会津若松地方広域市町村圏整備組合

代表者　管理者　室井　照平

所在地　会津若松市中央三丁目一〇番一二号

対象事業の名称、種類及び規模

名　称　新ごみ焼却施設整備事業

種　類　ごみ焼却施設の設置事業

規　模　焼却能力：二百二十トン毎日

対象事業実施区域

会津若松市神指町大字南四合字才ノ神五〇四番地外

環境影響を受ける範囲と認められる地域の範囲

会津若松市

縦覧・公表

一、縦覧場所　当組合環境センター（会津若松市神指町大字南四合字深川西二九二番地二）、福島県生活環境部環境共生課（福島市杉妻町二番一六号）、会津若松市役所市民部環境生活課（会津若松市栄町五番一七号）

二、縦覧期間　自平成三十年七月三日（火）至同年八月三日（金）（閉庁日は除く。）

三、縦覧時間　自午前八時半至午後五時十五分

四、電子縦覧　期間：自平成三十年七月三日（火）午前九時至同年八月四日（土）午前零時（期間中は常時電子縦覧可）

URL：http://www.aizu-kouiki.jp/

五、意見書の提出

本準備書に対して環境の保全の見地からの御意見がある方は、縦覧場所具備用紙等に御記入の上、七に示す期限までに具備意見箱に投函いただくか、郵送により七に示す期限までに八に示す提出先までお寄せ下さい。

六、意見書の記載事項　意見対象である本準備書の名称、意見を提出される方の氏名及び住所（法人その他の団体の場合、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、環境の保全の見地からの御意見（日本語により理由を含めて記載してください。）

七、意見書の提出期限

平成三十年八月十七日（金）

（郵送の場合、当日消印有効）

八、意見書の提出先兼お問合せ先

〒九六五—〇八五八

会津若松市神指町大字南四合字深川西二九二番地二

会津若松地方広域市町村圏整備組合

環境センター　施設整備室

電話：0242—27—9004（閉庁日を除く、自午前八時半至午後五時十五分）

説明会

一、開催日時　平成三十年七月十四日（土）自午後一時

二、開催場所　当組合　環境センター

平成三十年七月三日

会津若松市中央三丁目一〇番一二号

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者　室井　照平

**（仮称）大佐山風力発電事業の廃止に関する公表**

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三条の九第一項の規定に基づき次のとおり公表いたします。

一、第一種事業を実施しようとする者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

株式会社グリーンパワーインベストメント

代表取締役社長　坂木　満

東京都港区赤坂一丁目一一番四四号

二、第一種事業の名称、種類及び規模

（仮称）大佐山風力発電事業

風力発電事業

発電所出力最大　五万八千キロワット

三、法第三条の九第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した旨

当社は、（仮称）大佐山風力発電事業を実施しないことにいたしましたので、法第三条の九第一項第一号に該当することとなりました。

平成三十年七月三日

東京都港区赤坂一丁目一一番四四号

株式会社グリーンパワーインベストメント

代表取締役社長　坂木　満

**訂正公告**

平成三十年六月二十一日（号外第一三四号）掲載の決算公告（枠組）中、「第４期決算公告」とあるは「第１期決算公告」の誤りにつき訂正します。

平成三十年七月三日

東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号

株式会社ボルテックス投資顧問

代表取締役　辻井　知明

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月三日付第一四四号九六　ページ●同日付政府調達第一二三号二四ページ

発行所　〒一〇五—八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）